

02 歴史について

2-1 「北海道」の呼び名

「北海道」という名称は、1869（明治2）年に決定しました。

アイヌ語では《ヤウンモシリ》と呼び、和人からは「蝦夷地（えぞち）」と呼ばれ、単に「蝦夷」（◆用語解説【蝦夷】17頁を参照）ともいわれました。

王政復古の大号令によって成立した明治政府は、1869（明治2）年7月に開拓使を設けると、翌月、史料でいわれるところの「蝦夷地」を「北海道」と命名しました。「北海道」の命名には、開拓使の判官を務めた松浦武四郎の意見が大きく影響しているといわれています。

※江戸時代末期に蝦夷地を度々訪れ、アイヌ民族の《コタン》（集落）をめぐり、そこで教わったアイヌ語の地名を詳細に記録した武四郎は、『天塩日誌』に「天塩川流域のアイヌの古老から、『カイ』という言葉は「この地で生まれたもの」という意味があると聞いた」と記しています。武四郎は、1868（明治元）年7月17日に明治政府に提出した意見書において、「先づ全地名の仮案として、蝦夷は元来地名にあらざること述べて、日高見・北加伊（カイ）・海北・海島・東北・千島の六道を撰出」しました（北海道編『新撰北海道史第3巻通説2）。

王政復古とは、天皇が土地と人々を統治していた奈良時代の律令国家を復活させるという意味ですが、その当時、天皇の統治範囲は五畿七道、すなわち御所周辺の畿内が摂津・河内・和泉・大和・山城の5つに、それ以外の地方が東山道・北陸道・山陽道・山陰道と、東海道・西海道・南海道の7道に区分されていました。

2-2 多民族国家日本の成立

明治政府が武四郎の奏上した6つの候補から「北加伊道」を選んで「北海道」と命名したことには、蝦夷地を正式に日本国の領土にしたと宣言する意味がありました。また、明治政府は、1871（明治4）年に「府藩県一般戸籍ノ法」を布告し、アイヌ民族も「臣民一般（華族・士族・卒・詞官・僧侶・平民）」の平民として戸籍に編製することにしました。これにより、アイヌ民族は日本国民に統合されたこととなります。これ以降、明治政府は、アイヌ民族の風習を天皇の臣民にふさわしくない「陋習（ろうしゅう）」とし、そのいくつかを禁止するとともに、日本語の習得を推奨しました。

開拓使は、1872（明治5）年に地所規則・北海道土地売賃規則を布告します。

同規則は、《ヤウンモシリ》（北海道）の土地に区画を設けて売り払い、購入した個人にその土地の所有権を認める代わりに、地租を納めさせるというものでした。地租改正は1873（明治6）年ですが、同規則では、徴税まで10年の猶予が設けられ、土地の払下価格もかなり安く設定されたため、本州から移住する和人が増えました。地所規則7条には、「従来、アイヌ民族が狩猟、漁撈、伐木等に利用してきた土地にも区画を設け、各区画の所有者に地券を発行する」と定められました。1877（明治10）年12月には北海道地券発行条例を布告し、アイヌ民族が居住している土地を官有地としました。開拓使は1882（明治15）年に廃止され、1886（明治19）年に内務省北海道庁が設置されますが、その北海道庁が刊行した『北海道旧土人保護沿革史』には、「アイヌ民族が居住している土地を官有地とすることによって、和人がその土地の所有権を取得できないようにした」と記されています。したがって、論理的には、地所規則・北海道土地売貸規則に基づいて、開拓使は、アイヌ民族が居住・利用してきた土地も区分し、各区画にアイヌ個人所有権を設定するつもりだったけれども、《サモロモシリ》（本州）から移住してきた和人がその区画に所有権を設定してしまったということになります。

アイヌ民族は、伝統的な生業である狩猟・漁撈・採集のための自然空間を《イウォロ》とよび、その《イウォロ》（生活圏）は《コタン》（集落）に暮らす全員のものであると考えていました。そのため、開拓使によって一方的に《イウォロ》（生活圏）を区分され、個人に各区画の所有権を認めるといわれても、にわかには承服しかねたでしょう。開拓使は、《イウォロ》（生活圏）の共有という土地所有観を理解することなく、土地の個人所有制度をアイヌ民族に押しつけた結果、《ヤウンモシリ》（北海道）に移住してきた和人が《イウォロ》（生活圏）の区画に所有権を設定してしまう事態を招きました。

同規則では、将来の値上がりを期待して土地の払下を受けた者も少なくなく、開墾があまり進展しませんでした。また、払下面積も10万坪が上限とされていたため、明治政府は、より大規模な開拓を試みる資本家を誘致しようと、1886（明治19）年に北海道土地払下規則を、1897（明治30）年に北海道国有未開地処分法を制定し、和人への土地の払下をさらに進めました。こうして、《ヤウンモシリ》（北海道）に移住してきた和人が土地の所有権を確立してゆくにつれて、アイヌ民族は、《ヤウンモシリ》（北海道）が日本国の領土とされる以前から暮らし続けてきた土地、生活の基盤である大切な土地を追われることになりました。

その結果として、アイヌ民族が貧窮に苦しまなければならなくなったことは、1890（明治23）年の帝国議会開設後、第5回帝国議会で「北海道土人保護法案」を提出した加藤政之助衆議院議員の演説に明らかです。加藤議員の提出した法案は廃案になりましたが、1899（明治32）年、第13回帝国議会でほぼ同じ内容の法案が政府から提出されると、「北海道旧土人保護法」として成立しました。同法は、1万5千坪を上限とする土地、農具、種子、苗等をアイヌ民族に無償で下付し、農業に従事させることで経済的自立を促そうとしたものですが、良好な土地のほとんどが和人の所有地となっており、下付されたのは農業に向かない土地ばかりで、農業指導も行われなかったため、アイヌ民族の貧窮は改善されませんでした。

1994（平成6）年にアイヌ民族初の国会議員となった萱野茂参議院議員の尽力により、1997（平成9）年に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（いわゆる「アイヌ文化振興法」）が制定されましたが、同法の附則によって、北海道旧土人保護法は廃止されました。

2018（平成30）年8月5日に北海道150年記念式典が開催されましたが、アイヌ民族にとって、和人が圧倒的多数を占める日本国民に統合されて以降、明治政府の拓地殖民政策によって土地を失い、同化を迫られ続けた苦難の150年であったことも忘れるべきではありません。

2-3 アイヌ民族の歴史

ある民族の歴史をどのように考えるかについては、さまざまな立場があります。日本では日本列島、とくに本州で展開してきた人々の営みを可能な限りさかのぼり、それを「日本人（和人）の歴史」と見なすことが一般的です。同じ立場にたてば、《ヤウンモシリ》（北海道）で展開してきた人々の歴史を、アイヌ民族の歴史ととらえることができます。

《ヤウンモシリ》（北海道）に人が住み始めたのが3万年前とされ、その集団は北方から移動してきたと言われます。その後断続的に人の流入はありましたが、人口の全体が入れ替わるような、大きな変動はなかったと考えられます。

したがって、《ヤウンモシリ》（北海道）各地で見られる遺跡や遺物の多くは、現代のアイヌ民族につながる人々が各時代において遺したものととらえることもできます。この観点から、近年に書かれたアイヌ史に関する解説では各時代を

「アイヌ史的古代」、「アイヌ史的中世」、「アイヌ史的近世」と呼ぶことがあり、またあるいは特に時代名を設定せず「17世紀のアイヌ文化」などのように、西暦で示すことがあります。従来使われてきた「アイヌ文化期」という時代名称は、以前から問題が指摘されていたこともあり、徐々に使用されなくなってきています（◆用語解説【縄文時代】【アイヌ文化期】17頁を参照）。

2-3-1. 約1万2千年前～約2千年前（縄文文化の時代）

地球全体で氷河期が終わるころ、日本列島では縄文文化がはじまります。縄文（縄を転がした模様）のある土器は《ヤウンモシリ》（北海道）から沖縄まで広がっていましたが、土器や文化の地域差も大きく、《ヤウンモシリ》（北海道）の縄文文化には独自性がありました。こうした文化を担った人々が、アイヌ民族の先祖であると考えられます。この時代、人々は竪穴住居に暮らし、狩りや漁をしたり、貝や木の実などを集めたりして生活していました。食べ終わった貝殻や骨、壊れた道具などを集めた貝塚もつくられました。貝塚は、食べ物や道具に感謝する場所でもあり、アイヌ民族の「送り」の精神につながるという意見もあります。死者を丁寧に埋葬する習慣や土偶などから、心を大切にす文化がこのころからあったと考えられます。

2-3-2. 2100年前頃～7世紀頃（続縄文文化の時代）

《サモロモシリ》（本州）に大陸から米作りが伝わり、弥生文化がはじまったころ、寒冷な《ヤウンモシリ》（北海道）では米作りを受け入れず、その後も狩猟や採集が重要な位置を占めていました。この時期の文化を「続縄文文化」と呼びます。（なお、現在の《ヤウンモシリ》（北海道）では品種改良や気温の上昇もあり、米の生産量や品質はたいへん向上しています）。

この時代には、縄文時代のくらしを受け継ぎつつも、鉄の利用がはじまっており、狩りや漁業がさらに高度に発達しました。奄美地方など南の海でとれる貝の製品が発見されており、交易の道が遠くまでのびていたことがわかります。また、この時代の土器の模様がアイヌ文様と似ており、その起源ではないかという意見もあります。

2-3-3. 7世紀後半～13世紀頃（擦文文化の時代）

《サモロモシリ》（本州）が奈良・平安時代だったころ、《サモロモシリ》（本州）の政権の支配を受けなかった《ヤウンモシリ》（北海道）では、続縄文文化が変化して生まれた「擦文文化」が広がっていました。アイヌ民族の古代の文化であると考えられます。狩りや漁業に加え、アワやヒエなどの栽培もさかんでした。また、クマやテン、アザラシの毛皮、ワシの羽などさまざまな特産品を《サモロモシリ》（本州）や大陸と交易しました。《サモロモシリ》（本州）の影響で竪穴住居に竈（かまど）が作られるなど、文化の交流もさかんでした。外界との活発な交流をとおして、独自の豊かな文化が発展しました。この時代の文化には、現在よく知られるアイヌ文化につながるものが多くみられます。

2-3-4. 6世紀～11世紀頃（オホーツク文化の展開）

このころ《ヤウンモシリ》（北海道）のオホーツク海側には、《ヤンケモシリ》（樺太）方面から南下した「オホーツク文化」が広がります。オホーツク文化は《ルトム》（千島列島）方面にも広がり、クジラやオットセイなどを狩っていた海に生きる人々でした。またクマを大切にす文化をもち、アイヌ文化の「クマ送り」の儀式などに影響を与えたのではないかとわれています。やがてオホーツク文化の人々の一部は、擦文文化の人々と融合していきました。

2-3-5. 13世紀～（土器文化の終わり）

擦文文化の時代には、交易によって富や貴重品を手に入れ、地位をたかめた有力者が出現するようになりました。また、大きな川の岸边や河口近くに《コタン》（集落）をつくってくらす生活の原型も、この時代に生まれたと考えられます。やがて13世紀ころ、《サモロモシリ》（本州）や大陸との経済交流がさらに活発になると、擦文文化の時代は終わり、生活のすがたは、現在に知られるアイヌ文化のかたちにいっそう近づきました。土器に代わって内耳鉄鍋（内側に取っ手のついた鉄鍋）や漆器などが普及し、家も竪穴住居から地面の上に建てた住居になり、竈（かまど）がなくなり炉になりました。

2-3-6. 14世紀～16世紀（中世のヤウンモシリ1～元・明との通交）

擦文文化の後期ころから、アイヌ民族は、交易の増加に後押しされて、《ヤンケモシリ》（樺太）に進出をはじめました。こうした動きは、フビライの時代にモンゴル帝国（元）を刺激し、13世紀後半から14世紀初めにかけて、モンゴル帝国とアイヌ民族のあいだに戦いが起きました。元の時代の記録に残る「クイ」という人々は、アイヌ民族にあたると思われます。《ヤンケモシリ》（樺太）の最南部には、白土城という約120メートル四方の城跡が残っており、元が築いた前進拠点であるとも考えられています。争乱が長引くと、交易が不調になったため、アイヌ民族は苦しい立場に置かれるようになり、毎年珍しい毛皮を献上することを約束して、元と和平しました。

やがて元が衰え、中国では漢民族を中心とする明が興りました。15世紀はじめ、明の永楽帝は、黒龍江（アムール川）下流域に軍隊を派遣して大きなお寺（永寧寺）を建て、この地域の諸民族と毛皮を交易するようになりました。このとき、《ヤンケモシリ》（樺太）のアイヌ民族も明と通交したことが、永寧寺の石碑に記録されています。

2-3-7. 14世紀～16世紀（中世のヤウンモシリ2～松前藩の成立）

14世紀ごろ、《ヤウンモシリ》（北海道）南部の渡島半島では、交易のために《サモロモシリ》（本州）から渡ってきた和人が、海に沿って12の拠点（館）をつくりました。彼らは東北の大名である安東氏の支配下におかれていました。和人の侵入は、アイヌ民族との対立を生み、15世紀にはコシャマインの戦いが起きました。これに勝利した武田信広が館主の蠣崎氏に婿入りすると、蠣崎氏はしだいに力をつけ、他の館主を支配するようになりました。蠣崎氏は、アイヌ民族と和平をむすび、渡島半島の一部を「和人地」とし、アイヌ民族の土地（「蝦夷地」）との境界をさだめました。その後、蠣崎慶広は、豊臣秀吉や徳川家康の家臣となり、松前の姓を名乗って、アイヌ民族との交易の独占権を認められました。こうして、和人地に松前藩が誕生しました。

2-3-8. 17世紀～18世紀（近世のアイヌ民族と松前藩）

当時の日本では、米が経済の基準であり、大名の領地の生産力や、家臣の給与なども、米で換算されていました（石高制）。松前藩は、米がとれなかったため「無石」（石高0）でしたが、アイヌ民族との交易の利益によって、一万石格の大名とみなされました。このようにアイヌ民族との交易に頼っていた松前藩は、財政を安定させるため、交易の利益を増やそうとしました。そのため、松前藩が決めた場所（商場）だけにアイヌ民族の交易を制限して、不平等な交易を押しついたり、アイヌ民族の《イウォロ》（生活圏）を荒らしたりするようになりました。1669（寛文9）年、日高地方の有力な首長だったシャクシャインは、各地のアイヌ民族のリーダーたちに呼びかけ、松前藩と戦いました。しかし、幕府の応援をえた松前藩は、謀略によってシャクシャインを殺害し、アイヌ民族への支配を強めました。やがて、《サモロモシリ》（本州）から来た商人が交易の場所の経営を代行する「場所請負制」がはじまると、交易だけでなく、アイヌ民族を労働力として酷使して、ニシンなどの漁業を大規模におこなうようになりました。和人の非道に対して、1789（天明9・寛政元）年には道東のアイヌ民族によるクナシリ・メナシの戦いもおきました。

2-3-9. 17世紀～19世紀（近世のアイヌ民族と清・ロシア・江戸幕府）

市立函館博物館など、《ヤウンモシリ》（北海道）や東北の各地には、アイヌ語で《サンタチミブ》などと呼ぶ中国製の絹織物の衣服が残されています。これらは、おもに江戸時代に中国の清から入手され、日本では「蝦夷錦」と呼ばれたものです。清は、黒龍江下流域の諸民族から税として高価なクロテンの毛皮を集め、その見返りにたくさんの「お返し」をしました。そのなかに「蝦夷錦」が含まれており、衣服としてだけでなく、反物や生地のかたちでも流通しました。こうした諸民族の交易に、アイヌ民族も参加したので、「蝦夷錦」は、《ヤンケモシリ》（樺太）や松前を經由して江戸や大坂・京都など全国に流通し、美しい絹の布地として人々の人気を博しました。「鎖国」の時代といわれる江戸時代にも、北の世界には、アイヌ民族や《ヤンケモシリ》（樺太）、大陸の諸民族を介した国際交流があったのです。

17世紀には、クロテンの毛皮を求めてウラル山脈をこえたロシアが黒龍江周

辺に出現し、清と衝突しました。清との戦いにやぶれたロシアはさらに東に進み、ベーリング海峡やアリューシャン列島からアラスカ、アメリカ西海岸に至る者や、カムチャツカ半島から《ルトム》(千島列島)を南下する者もいました。ロシアは北千島のアイヌ民族にロシア正教を強制したり、ラッコの毛皮を取り立てたりしました。こうしたロシアの接近を警戒した江戸幕府は、それまで「異域」としてきた「蝦夷地」を直轄地とし、日本の領土に組み込もうと考え、18世紀末から、何段階かの「蝦夷地幕領化」を試みました。その過程で、アイヌ民族の和風化政策も試みられましたが、各地で抵抗もみられました。

2-3-10. 1869年～1945年 明治・大正から戦前の時代

明治維新の翌年、1869(明治2)年に、「蝦夷地」と「和人地」を含む《ヤウンモシリ》全島は北海道と改称されました。《ヤウンモシリ》(北海道)のアイヌ民族は日本国民に組み込まれましたが、旧土人と呼ばれ制度上不利な立場におかれました。また、名前をはじめとして日本語の使用を義務付け、重要な食糧であったシカやサケをとることを禁止しました。こうしてアイヌ民族は次第に生活にも困るようになりました。

1899(明治32)年「北海道旧土人保護法」によって、狩猟採集民族だったアイヌ民族を農耕民化し、児童には日本語での教育を行いました。これにより日本語と日本的価値観が浸透し、多くのアイヌ民族が自己肯定感を持ってない状況が進みました。

1875(明治8)年、日本とロシアの間で千島樺太交換条約が取り決められると、《ヤンケモシリ》(樺太)から約840名のアイヌ民族が、江別市の対雇に移住させられました。《ルトム》(千島列島)北端のシムシュ島に暮らしたアイヌ民族は、1884(明治17)年にシコタン島へ移住させられました。

こうして同化を進めるいっぽう、制度や就職で差別され社会から排除するという矛盾した状況の中で、人々の生活は苦しく、精神が荒廃していきました。しかし、そのなかでもアイヌ民族の権利や文化を守り育てようとするアイヌ民族は、様々な活動をしました。キリスト教を学んだ人々を中心に貧困やアルコールの害をなくす運動が起こり、アイヌ語や日本語で、社会に問題提起をする文学作品が作られました。

日露戦争以降は《ヤウンモシリ》(北海道)の住民にも兵役が課されました。

日本が戦争に突入すると、アイヌ民族の男性も兵役に駆り出され、次代を担うはずの多くの青年たちが命を落としました。

2-3-11. 1945年～ 戦後から現代

第二次世界大戦の敗戦を経て日本が植民地を失うと、《ヤンケモシリ》(樺太)と《ルトム》(千島列島)のアイヌ民族の多くが、《ヤウンモシリ》(北海道)に移住しました。

アイヌ民族への差別をなくし、和人と格差を解消しようとする活動は戦後も続きました。北海道アイヌ協会(1961(昭和36)年に北海道ウタリ協会に改称し、2009(平成21)年に再び北海道アイヌ協会に改称)の設立もそうした動きの一つです。また、仕事や結婚などで《サモロモシリ》(本州)へ移住する人も増え、《サモロモシリ》(本州)でも関東ウタリ会などのアイヌ民族による団体が作られました。

政治の動きとならんで、アイヌ民族自身の手によってアイヌ文化を育て、伝えていくための様々な活動も行われてきました。また、海外の先住民との交流も行われ、文化を守り、権利を回復するための取り組みについて情報が交わされるようになりました。

1992(平成4)年には国連の「世界の先住民の国際年」開会式典で当時の北海道ウタリ協会理事長・野村義一氏が世界に向かってアイヌ民族の権利を訴え、1994(平成6)年には萱野茂氏がアイヌ民族として初の国会議員当選を果たしました。そして1997(平成9)年には「北海道旧土人保護法」が廃止され、アイヌの文化や伝統を広く人々に知らせることを目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が成立しました。

2007(平成19)年には国連で「先住民の権利に関する国際連合宣言」が採択され、加盟各国では、先住民に関する取り組みをいっそう進めることになりました。翌2008(平成20)年には国会で、「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議案」が議決され、日本国もアイヌ民族についての国民理解を高め、尊厳を保障するための取り組みが進められています。この流れのなかで2019(令和元)年5月には「アイヌ施策推進法」が施行されました。また、2020(令和2)年には国立アイヌ民族博物館と、国立民族共生公園からなるウポポイ(民族共生象徴空間)が開設される予定です。

◆用語解説【蝦夷（えみし・えぞ）】

古代中国人は、王や皇帝（天子）の支配の及ぶ範囲を「中華」ととらえ、その周辺に「夷狄」（いてき）という異民族の世界が広がっていると考えました。「中華」は「文明」の世界であり、「夷狄」は非文明であるとして差別されました。また、「中華」の天子の「徳」が周辺に及ぶことで、「夷狄」はしだいに文明化し、「中華」の一部になっていくと考えられました。こうした考え方を「中華思想」（「華夷思想」）といいます。「夷狄」は、方位によって「東夷」「北狄」「西戎」「南蛮」に区別されました。

『日本書紀』の神武天皇紀の歌謡などには、「えみし」という人々についての伝承があります。「えみし」の意味については諸説ありますが、「力の強い勇猛な者」を指す古代日本語だったという意見が有力です。7世紀後半、倭国は中国の制度や文化を積極的に導入し、律令国家としての「日本」を建設しました。このとき、中華思想を受容した日本は、その支配の及んでいない地域の住民を「夷狄」としました。その際に、「えみし」はおもに東北地方の異民族を指すこととなり、「蝦夷」という漢字の表記をあてはめられました。古代日本の中華思想では、「東夷」は「蝦夷」（陸奥など「東」の「えみし）」、「北狄」は「蝦狄」（越・出羽など「北」の「えみし）」、「南蛮」は「南島人」（奄美・沖縄地方の人々）とされました。「西戎」については、「隼人」（九州南部の人々）とする説などがあります。

当時の史料では、「蝦夷」や「蝦狄」は、たんに「夷」や「狄」と表記されるケースも多くみられました。また、「えみし」を指すことばとして「俘囚」「夷俘」などの語も登場し、それらの用例は複雑でした。「えみし」と呼ばれた人々のなかには、アイヌ民族につながる人々が含まれたと考えられますが、古代の「えみし」は、あくまでも日本国の支配の及ばなかった東北～北海道地方の人々の総称であり、アイヌ民族とイコールではありません。日本古代国家は「えみし」に支配を広げようとし、8～9世紀には、現在の宮城県・岩手県や秋田県をおもな舞台として、たびたび「えみし」と国家側との戦いも起こりました。

「えみし」は、平安時代には「えびす」とも呼ばれるようになり、その後、11～12世紀には、「えぞ」という新しい呼称が登場します。当時の日本人は、「えぞ」を日本国の外部である「異域」「異国」の人と認識していました。中世～近世の「えぞ」は、多くの場合、アイヌ民族を指していると考えられます。

こうして、《ヤウンモシリ》（北海道）は、中世には和人から「夷島」（えぞがしま）と呼称されるようになります。さらにその後、渡島半島南部への和人の侵入をへて、近世になると、和人はアイヌ民族の土地を「蝦夷地」（えぞち）と呼ぶようになるのです。

◆用語解説【縄文時代】

考古学的な時代区分のひとつです。第二次大戦後に、新しい日本の歴史を語るために和人研究者によって考案された用語で、現在の日本国の範囲を1つの文化としてとらえようとする政治性の高い名称です。その期間や定義を巡っては様々な議論があり、内容も時代や地域によっても異なるもので、決して均質なものではありません。いわば、和人考古学者たちによる「共同幻想」ともいわれます。

一般に、東日本と西日本では土器の形に大きな違いがあり、それは土器の使用法の違いを反映していると言われます。また、土偶などは東日本に集中しており、精神文化の面でも地域色が見られます。

また、当時の人々がどのような言語を話していたかは推測の域をでませんが、アイヌ語と日本語の隔たりの大きさを考えると、当時から異なった言語であった可能性を考えるべきです。

このように見ると、今日「縄文」とひとくくりには語られるものの中に、複数の人間集団や文化が含まれていたと考えることが自然です。

参考文献：山田康弘『つくられた縄文時代 日本文化の原像を探る』新潮選書

◆用語解説【アイヌ文化期】

考古学的な時代区分のひとつです。考古学では、主として人間が残した遺跡や遺物など物質的な特徴から文化を定義します。《ヤウンモシリ》（北海道）で竪穴住居や土器の使用がされなくなり、平地住居や木製品を多用する生活に移行した後の時代を指して、和人考古学者が命名しました。

この用語は広く使用される一方、以前から課題が指摘されてきました。例えば、特定の期間を呼ぶのに《アイヌ》という民族名を充てているため、アイヌ文化期のはじまりが民族としてのアイヌの成立だという誤解が起こります。このため、別な名称も検討されていますが、西暦で示すことも増えてきました。